

(平成27年10月26日現在)

項目	担当課	H27年度												H28年度												H29年度	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
国の動き		H27.10 付番・通知												H28.1 個人番号利用開始												H29.1 マイポータル運用開始	H29.7 地方連携開
(旧) 福祉システム（後期高齢者医療事務）	健康保険課	要件定義					設計・製造・テスト					★運用開始															
特定個人情報保護評価スケジュール																											
① 計画管理書の作成(見直し)		←-----																									
② しきい値判断		↔ (2週間)																									
③ 全項目評価書作成		←----- (2ヶ月)																									
④ 第3回保護評価部会 (事前点検)							★ 6/22 18:00~																				
⑤ 市民意見聴取 (原則30日以上)		←----- (1か月)					6/22~7/21																				
⑥ 第4回保護評価部会 (第三者点検)							★ 8/6 18:00~																				
⑦ 第16回情報公開・個人情報審議会 (親会への報告・答申)							★ 8/27 16:00~																				
⑧ 特定個人情報保護委員会へ提出							★																				
⑨ 市HPでの評価書の公開							★																				
介護保険システム（介護保険事務）	介護保険課						要件定義		設計・製造・テスト					★運用開始													
(新) 福祉システム（後期高齢者医療事務）	健康保険課	要件定義					設計・製造・テスト					★運用開始															
新国民健康保険システム（国民健康保険事務）	健康保険課	要件定義					設計・製造・テスト					★運用開始															
国民年金システム（国民年金事務）	高齢福祉課	要件定義					設計・製造・テスト					★運用開始															
特定個人情報保護評価スケジュール																											
① 計画管理書の作成(見直し)		←-----																									
② しきい値判断		↔ (2週間)																									
③ 全項目評価書作成		←----- (2ヶ月)																									
④ 第5回保護評価部会 (事前点検)							★ 8/27 17:30~																				
⑤ 市民意見聴取 (原則30日以上)		←----- (1か月)					9/4~10/3																				
⑥ 第6回保護評価部会 (第三者点検)							★ 10/5 18:00~																				
⑦ 第17回情報公開・個人情報審議会 (親会への報告・答申)							★ 10/26 16:00~																				
⑧ 特定個人情報保護委員会へ提出							★																				
⑨ 市HPでの評価書の公開							★																				

平成27年度

審議事項
 ①今年度の進め方及びスケジュールの確認(事務局)
 ②関係機関への確認事項の進捗状況の確認(業務改革推進課)
 ③評価書の説明(担当課)
 ④質疑応答
 →評価書に対する意見等につき、7/21までに事務局に提出

審議事項
 ①市民意見聴取結果の報告(事務局)
 ②前回会議等で出た委員意見等に対する対応の説明(担当課)
 ③親会への報告案協議(事務局)

審議事項
 ①評価書の説明
 ②質疑応答
 →評価書に対する意見につき、9/27までに事務局提出
 ※8/27の親会散会后、部会を開催

審議事項
 ①市民意見聴取結果の報告(事務局)
 ②前回会議等で出た委員意見等に対する対応の説明(担当課)
 ③親会への報告案協議(事務局)

項目	担当課	H27年度												H28年度												H29年度	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
国の動き		H27.10 付番・通知												H28.1 個人番号利用開始												H29.1 マイポータル運用開始	H29.7 地方連携開
住民記録システム（住民基本台帳に関する事務）	区政推進課	要件定義						設計・製造・テスト						★運用開始													
特定個人情報保護評価スケジュール																											
特定個人情報保護評価スケジュール																											
① 計画管理書の作成(見直し)		←-----→																									
② しきい値判断		↔																									
		(2週間)																									
③ 全項目評価書作成		←-----→																									
		(2ヶ月)																									
④ 第6回保護評価部会（事前点検）														★ 10/5 18:00～													
														審議事項 ①評価書の説明 ②質疑応答 →評価書に対する意見につき、事務局提出													
⑤ 市民意見聴取（原則30日以上）														←-----→						10/6～11/4							
														(1か月)													
⑥ 第7回保護評価部会（第三者点検）														★ 11月10日													
														審議事項 ①市民意見聴取結果の報告(事務局) ②前回会議等で出た委員意見等に対する対応の説明(担当課) ③親会への報告案協議(事務局)													
⑦ 第18回情報公開・個人情報審議会（親会への報告・答申）														★ 12月24日													
⑧ 特定個人情報保護委員会へ提出														★													
⑨ 市HPでの評価書の公開														★													

※保健医療・衛生情報システム（がん検診等関係事務）については、特定個人情報を用いないこととした。